

議決した条例関係議案

十二月定例会では市長から、条例制定議案一件、条例の一部改正議案五件及び市道路線の廃止・認定議案他十件などが提出されました。主な審議の結果及び議案の内容は次のとおりです。

◎条例の一部改正

◎鎌倉市職員の給与に関する条例

◎鎌倉市男女共同参画推進条例

◎鎌倉市手数料条例

◎鎌倉市市税条例

◎鎌倉市下水道条例

するものです。

です。

◎その他

は、届け出の対象範囲を大規模化調整区域を含む場合は二千平方米未満で一定規模以上の建築について、中規模開発事業を行おうとする事業者は、事前相談の前に土地利用の方針を届け出る旨などを規定するもので

ます。

です。

です。